

土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成31年3月改訂版

土 佐 清 水 市

目 次

1章 総合戦略の主旨	1
1.1 目的.....	1
1.2 位置づけ.....	1
1.3 計画期間.....	2
1.4 国の総合戦略.....	3
1.5 土佐清水市の関連計画.....	4
2章 土佐清水市の現状と課題	5
2.1 現状.....	5
(1) 位置・交通.....	5
(2) 自然.....	5
(3) 産業.....	5
(4) 市での居住期間.....	6
(5) 交流人口.....	6
(6) まちづくりの現状に関する住民の意見.....	8
2.2 課題.....	9
(1) 人口減少・少子高齢化への対応.....	9
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応.....	10
(3) 産業人口の対策.....	12
3章 基本目標及び目標値	14
3.1 基本目標.....	14
3.2 目標値.....	16
4章 施策の基本的方向と数値目標	18
4.1 基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」.....	18
(1) 施策1：次世代型技術の普及促進.....	19
(2) 施策2：環境保全型農業の推進.....	19
(3) 施策3：品目別総合戦略（あしずり黒潮米、足摺レッド、ブロッコリー、畜産）.....	20
(4) 施策4：農業の維持・活性化.....	21
(5) 施策5：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化.....	22
(6) 施策6：原木生産の拡大.....	23
(7) 施策7：CLT関連産業育成の支援.....	24
(8) 施策8：木質バイオマス利用の推進.....	24
(9) 施策9：特用林産物生産の推進.....	25
(10) 施策10：健全な森づくり.....	25
(11) 施策11：新たな担い手と漁業生産量の確保.....	26

(12) 施策 12：水産物の販売力の強化と魚価の向上	27
(13) 施策 13：水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興	28
(14) 施策 14：インバウンド観光の推進	29
(15) 施策 15：幡多広域観光の推進	30
(16) 施策 16：竜串エリア再開発の推進	31
(17) 施策 17：観光協会の体制づくり	31
(18) 施策 18：観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等）	32
(19) 施策 19：シェアオフィスの整備・利用促進	32
(20) 施策 20：第三セクター再編（ホールディングス化）による雇用創出	33
(21) 施策 21：市内企業への就職促進	33
(22) 施策 22：地産外商の推進	34
(23) 施策 23：地産地消の推進	35
(24) 施策 24：商店街の活性化・担い手確保対策	36
4.2 基本目標②「人の流れを創出する」	37
(1) 施策 1：都市部と連携した移住者受入れ体制づくり	38
(2) 施策 2：土佐清水ファンの創生	38
(3) 施策 3：安心して住み続けてもらうための取組	39
(4) 施策 4：人財誘致の促進	40
(5) 施策 5：事業承継・中核的人材確保などの支援	40
4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	41
(1) 施策 1：出会い・結婚・妊娠・出産・子育て環境づくり	42
(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	43
(3) 施策 3：子育て支援策の充実	44
(4) 施策 4：確かな学力の定着と自立する力の育成	45
4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを 創出する」	46
(1) 施策 1：集落の賑わいと集落活動センターの推進	47
(2) 施策 2：鳥獣被害対策の推進	48
(3) 施策 3：中山間地域の生活支援	48
(4) 施策 4：日本ジオパーク認定	49
(5) 施策 5：ジオパークの推進による観光産業の振興	50
5章 総合戦略の管理	51
5.1 管理の考え方	51
5.2 管理体制	51

1章 総合戦略の主旨

1.1 目的

本市の人口は、土佐清水市人口ビジョンで示すとおり、昭和 25（1950）年をピークに減少しており、平成 22（2010）年には 16,029 人となっています。

本市の年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向にあります。

一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、平成 2（1990）年以降は、年少人口（0～14 歳）を逆転して多くなっており、平成 22（2010）年には、全体の約 39%を占めるようになっています。

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 27（2015）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本市の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本市独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本市における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

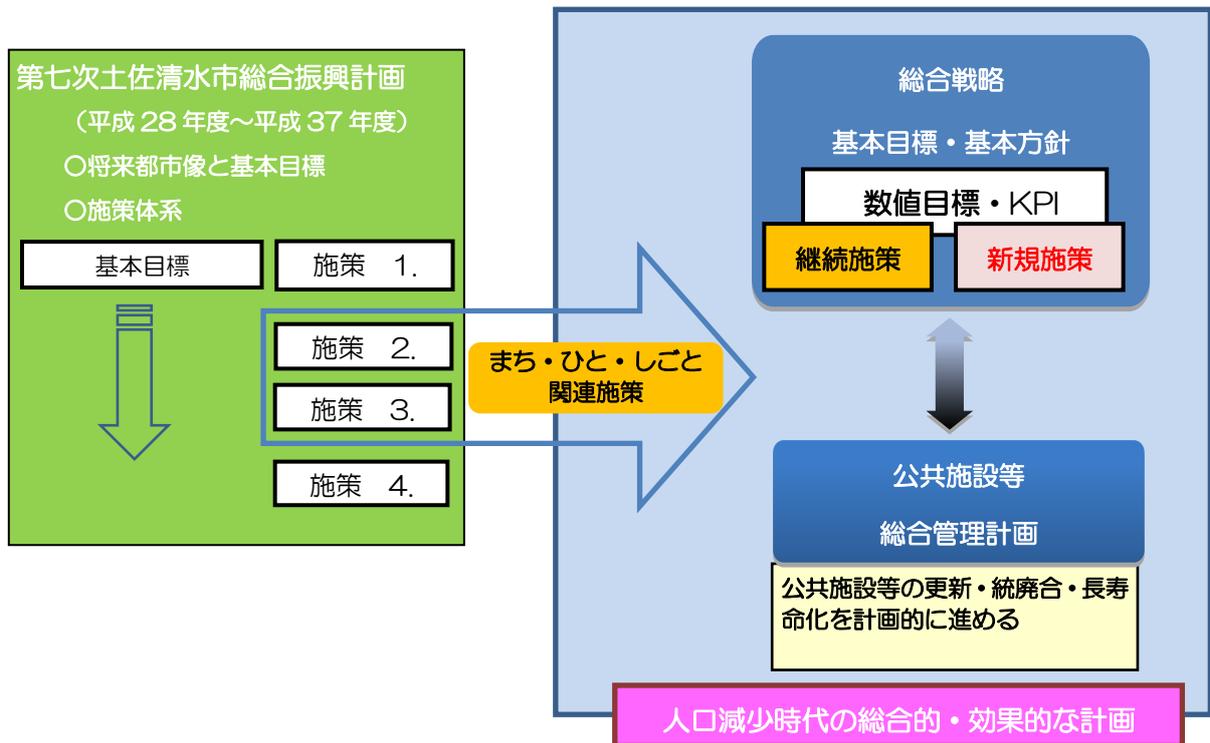
1.2 位置づけ

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、土佐清水市人口ビジョンを踏まえ、土佐清水市のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

この総合戦略は、第七次土佐清水市総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、現在並行して進められている公共施設等総合管理計画策定と相まって、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標(KPI)を定め、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしています。

よって、今後、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ることとします。



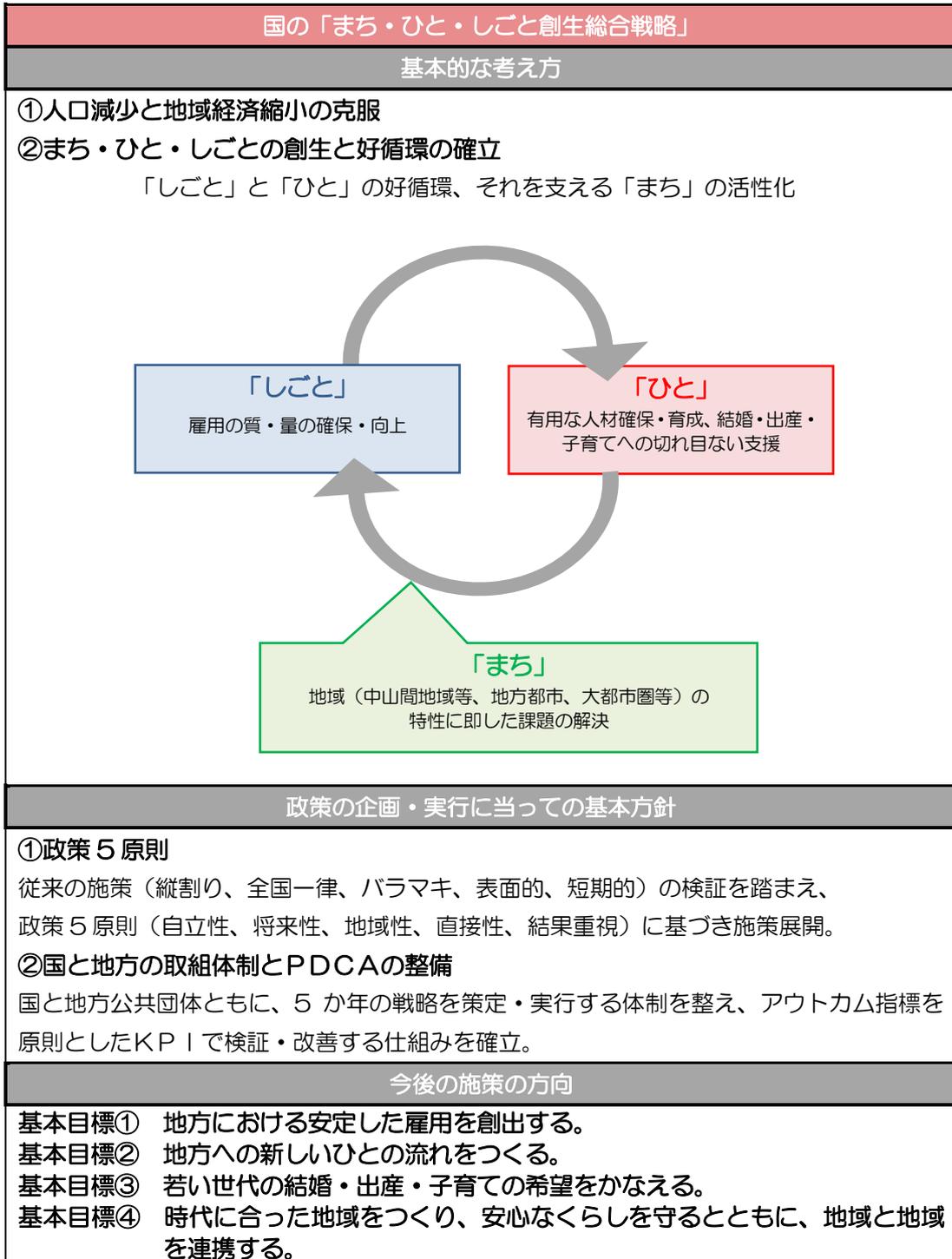
第七次土佐清水市総合振興計画と総合戦略の関連イメージ

1.3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度の 5 年間とします。

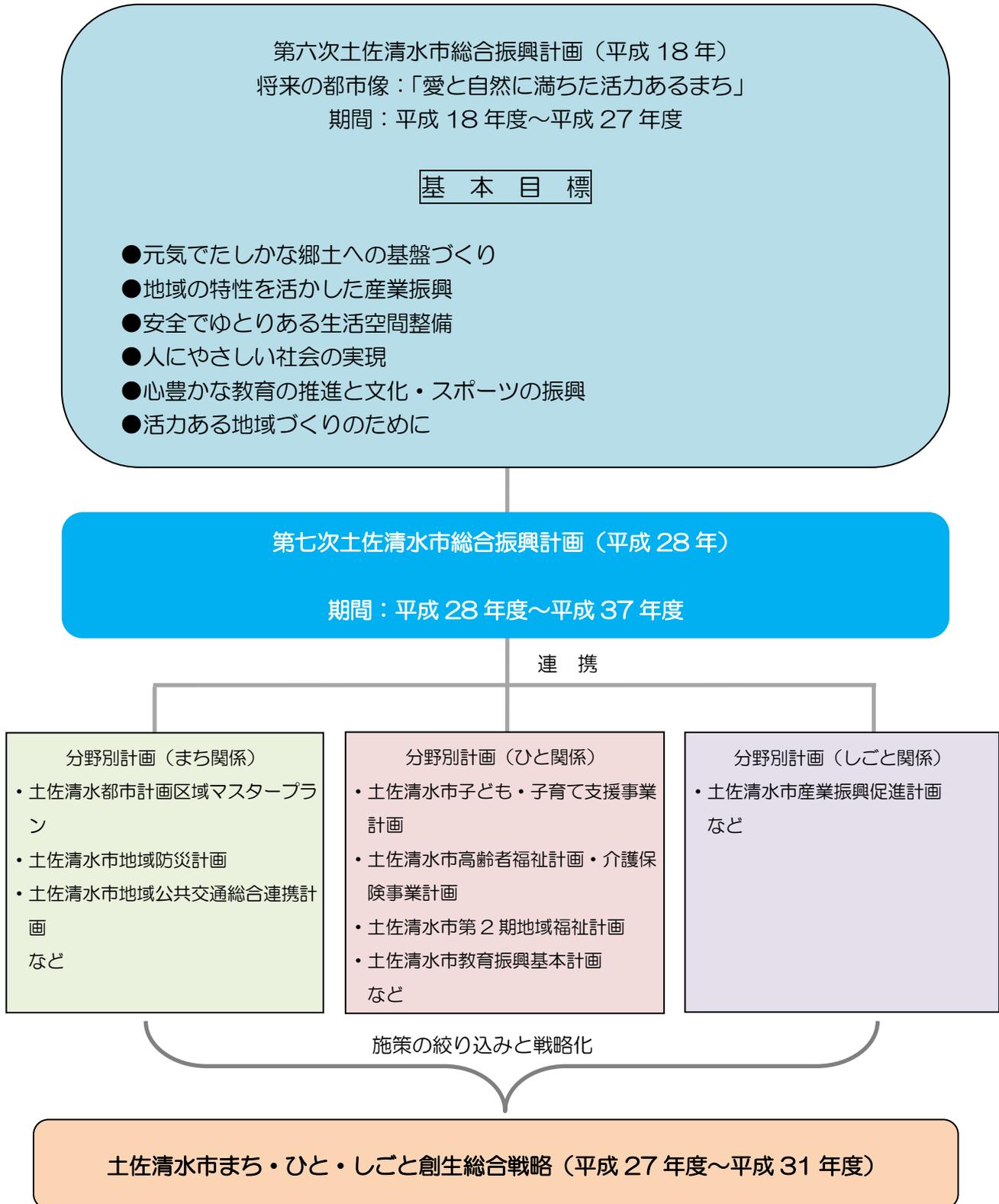
1.4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。



1.5 土佐清水市の関連計画

本市の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



土佐清水市の関連計画

2章 土佐清水市の現状と課題

2.1 現状

(1) 位置・交通

本市は、高知県の西南部に位置し、北は四万十市と三原村、西は宿毛市と大月町に隣接しています。市域に鉄道は敷設されておらず、国道321号が走っており、四万十市から土佐清水市を經由して、宿毛市に繋がっています。自動車の場合、土佐清水市へは高知市周辺からは約2時間30分、松山方面からは約3時間50分で到達可能となっています。



土佐清水市の位置

(2) 自然

本市の面積は、266.34 平方キロメートル（平成26年10月1日現在）で、市のほぼ全域が足摺宇和海国立公園に含まれており、竜串・見残し海岸、足摺岬、唐人駄場巨石群等の観光資源が多くあります。

なお、これらの自然資源や生活する人々の暮らしを含めて、平成29年度の日本ジオパークの認定を目指しています。

(3) 産業

本市の産業としては、好漁場である黒潮が近くを流れていることもあり、水産業を基幹産業として発展してきました。漁の盛んな高知県の中でも、有数の水揚げ高を誇る清水漁港があり、足摺岬沖の岩礁域の漁場でいねいに一本釣りされた大ぶりのゴマサバは「清水サバ」というブランド名で呼ばれ、その味は関サバにも匹敵すると言われています。清水漁港では、この清水サバをはじめ、宗田節にするメジカなど、様々な魚介類が水揚げされています。

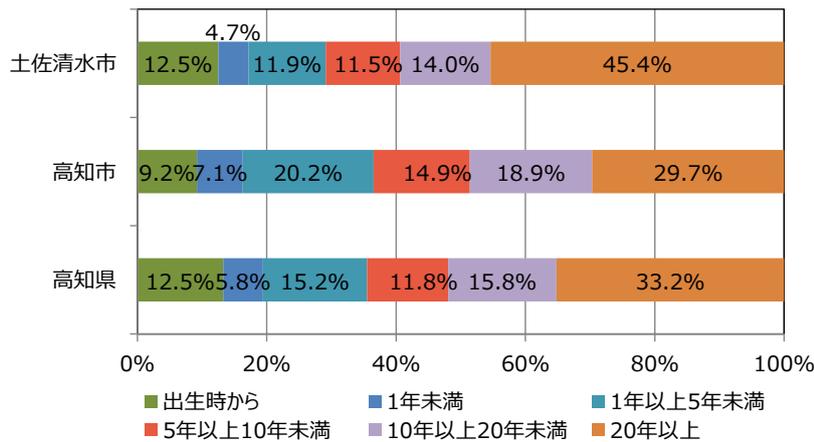
また、農業において、本市はおいしい柑橘類をつくる条件の「潮風の当たる海岸近くで、ある程度の標高」を満たしており、この柑橘類に適した地形を活かし、ポンカン、小夏などの栽

培が盛んに行われています。

他にも、ホエールウォッチングといった洋上観光や竜串の海中観光など、観光業にも力を入れています。

(4) 市での居住期間

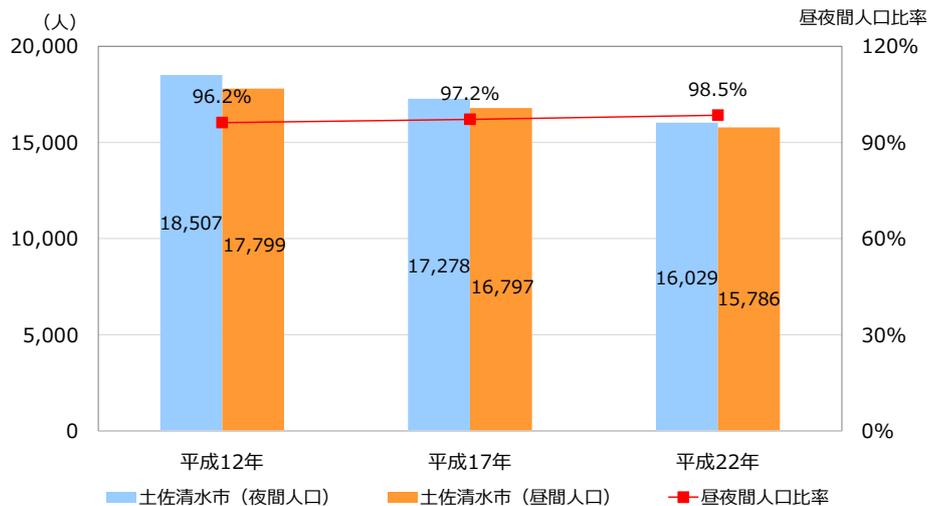
出生時から現在までの間、本市に住んでいる人は約 13%となっており、高知県の平均と同様の値となっています。また、20年以上もの間、本市に居住している人は約 45%となっており、この二つを合計した20年以上の長きにわたり本市に住んでいる人は、58%となっています。この値は、高知県の約 46%、高知市の約 39%と比べて大きな値となっています。



資料：国勢調査（平成 22 年）
人口における定住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

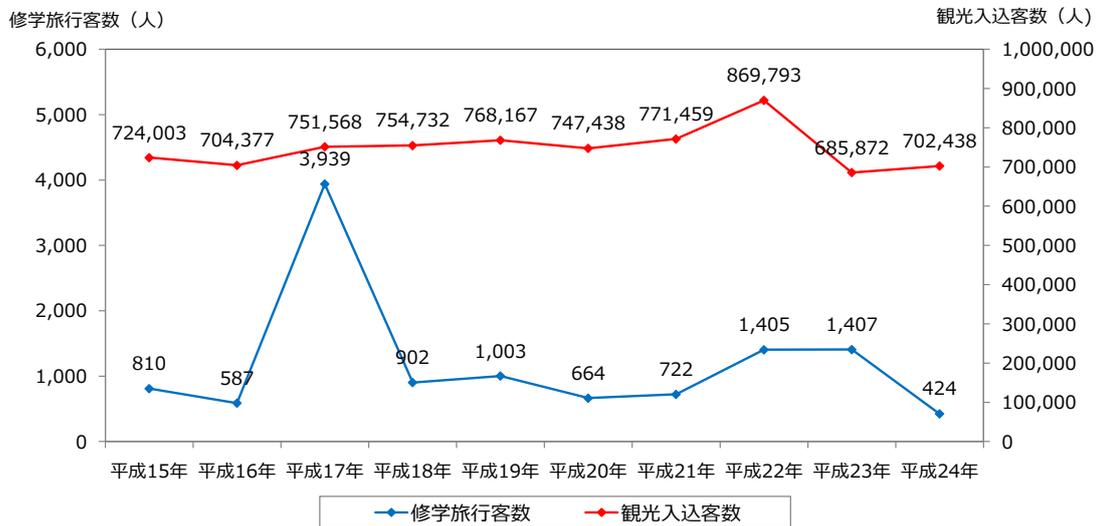
本市の夜間人口、昼間人口ともに減少傾向にあります。また、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を切っており、昼間は市外で就業・通学している人が多くなっています。その一方で、昼夜間人口比率は年々微増しています。



資料：国勢調査
昼夜間人口比率の推移

本市の観光入込客数をみると、平成 22 年には約 87 万人まで増加しましたが、その後減少し、10 年前と同等の値になっています。

修学旅行客数は、平成 17 年の約 4 千人がピークでしたが、その後は千人前後で推移しています。



資料：土佐清水市統計書（平成 25 年）

観光入込客数と修学旅行客数の推移

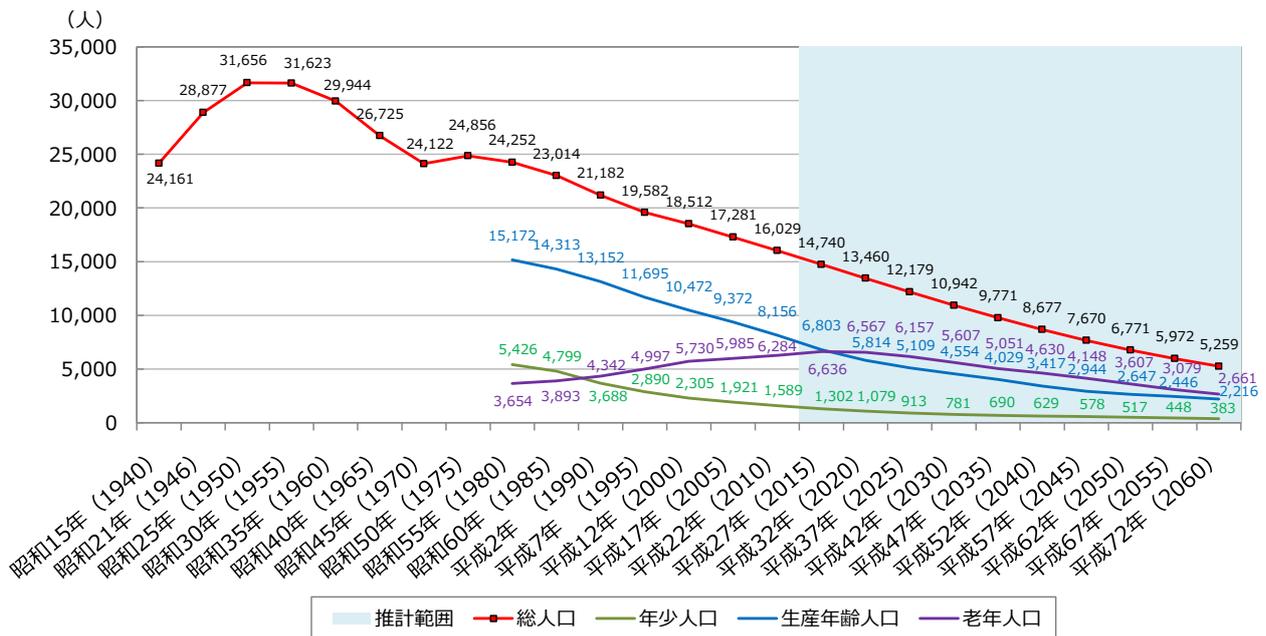
2.2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

本市の人口は、平成 22 (2010) 年が 16,029 人で、平成 72 (2060) 年の将来推計人口では 5,259 人となり、平成 22 (2010) 年の約 33%になると想定されています。

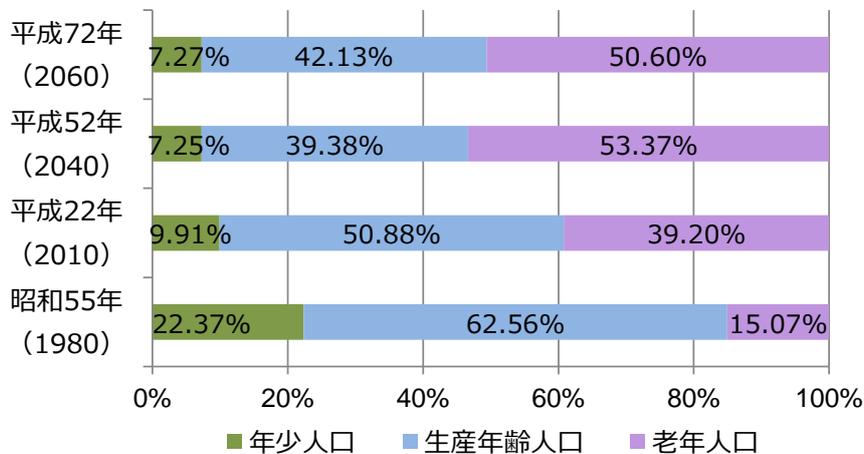
また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、平成 72 (2060) 年には、全体の約 42%を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）

人口及び年齢 3 区分別人口の推移



年齢 3 区分別人口構成の推移

(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

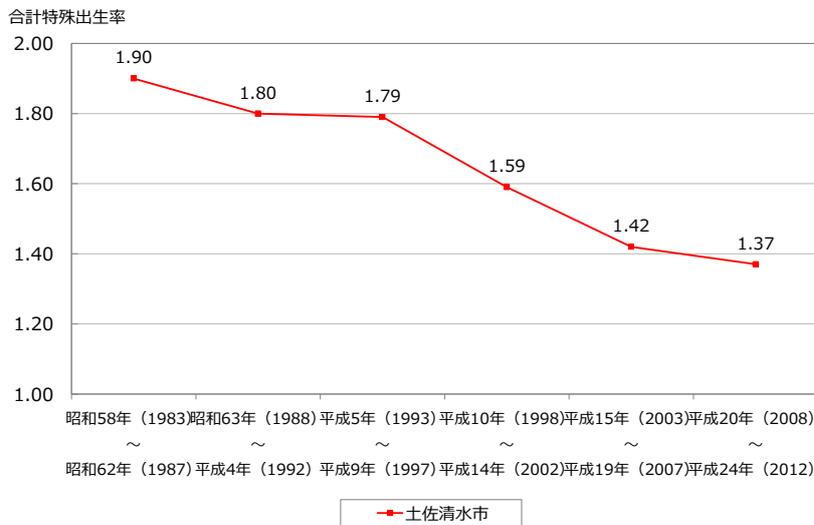
1) 自然増減

本市の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本市の合計特殊出生率は、近年では1.4程度となっており、昭和58年～62年頃が約1.9程度であったことを考えると非常に小さい値となっています。

また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が60%、女性が40%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。

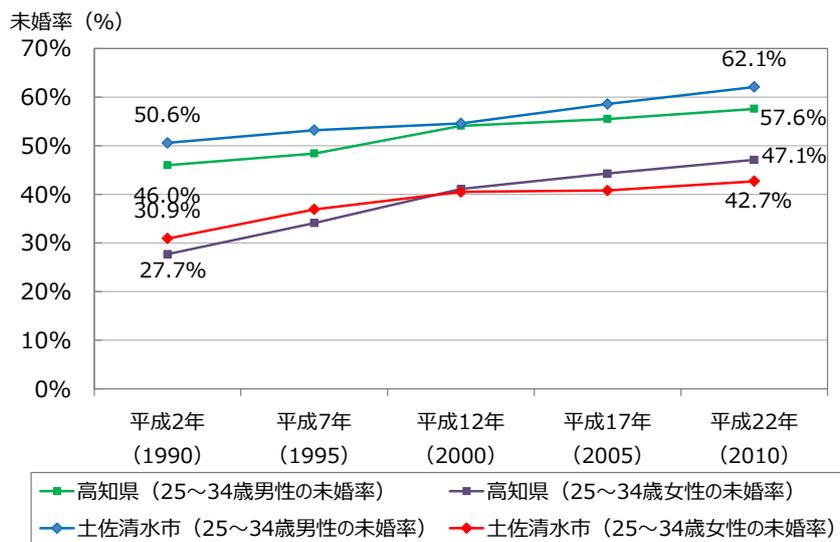
出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考えられます。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。」

土佐清水市の合計特殊出生率の推移



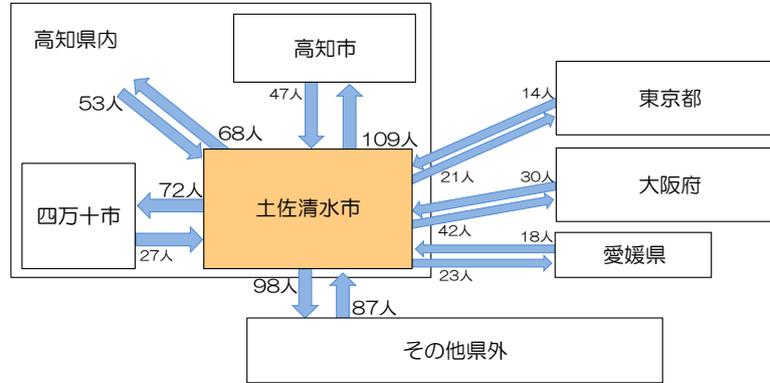
資料：国勢調査

注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

土佐清水市、高知県の25～34歳の未婚率の推移

2) 社会増減

平成26年における、本市の移動状況をみると転入数が276人、転出数が433人となっており、157人の転出超過となっています。その多くは高知市への転出となっています。



単位：人

	転入数	転出数	純移動数
高知市	47	109	-62
四万十市	27	72	-45
その他県内	53	68	-15
東京都	14	21	-7
大阪府	30	42	-12
愛媛県	18	23	-5
その他県外	87	98	-11
合計	276	433	-157

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成26年）

土佐清水市の転入・転出数と純移動数（平成26年）

単位：人

	転入数	転出数	純移動数
高知市	81	82	-1
四万十市	48	59	-11
宿毛市	13	13	0
その他県内	46	65	-19
大阪府	41	32	9
兵庫県	16	16	0
愛媛県	18	10	8
その他県外	96	122	-26
合計	359	399	-40

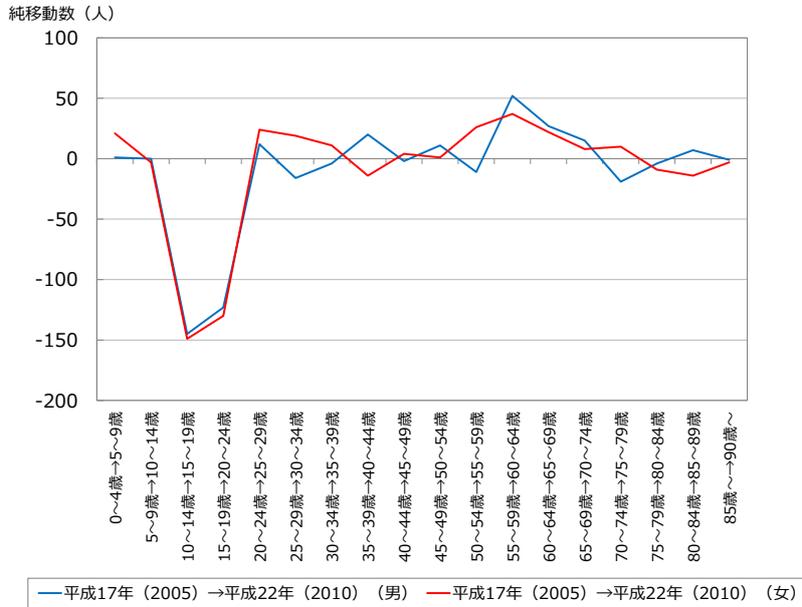
資料：住民基本台帳人口移動報告（平成24年）

土佐清水市の転入・転出数と純移動数（平成24年）

また、最近の年齢別の移動状況をみると、大きく転出超過となっているのは、男性、女性ともに10～14歳、15～19歳の年代で、特に15～19歳は、転出超過数が多くなっています。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。

このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



資料：地域経済分析システム (RESAS)

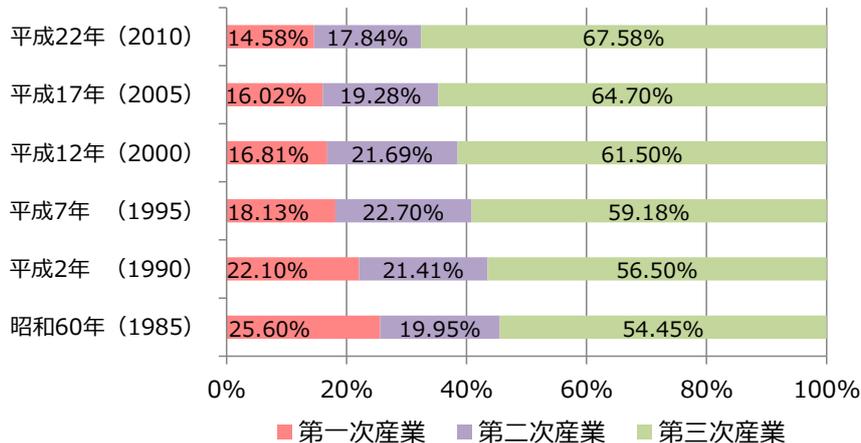
平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の年齢階級別の人口移動 (社会移動)

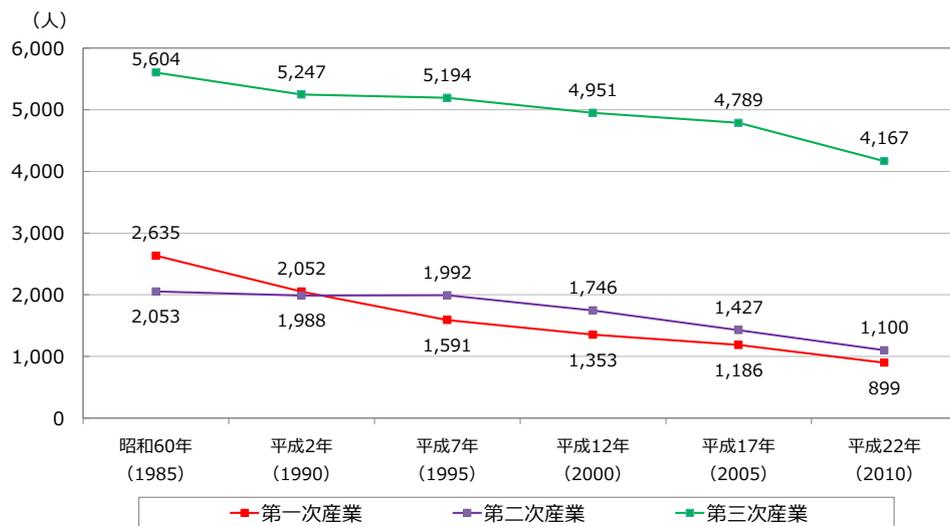
(3) 産業人口の対策

平成 22 (2010) 年における本市の産業別就業人口は、第三次産業が最も多く、全体の約 68%を占め、次いで第二次産業が約 18%となっています。

産業人口は全体的に減少傾向にあり、特に第一次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成などにより、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えられます。





資料：国勢調査

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

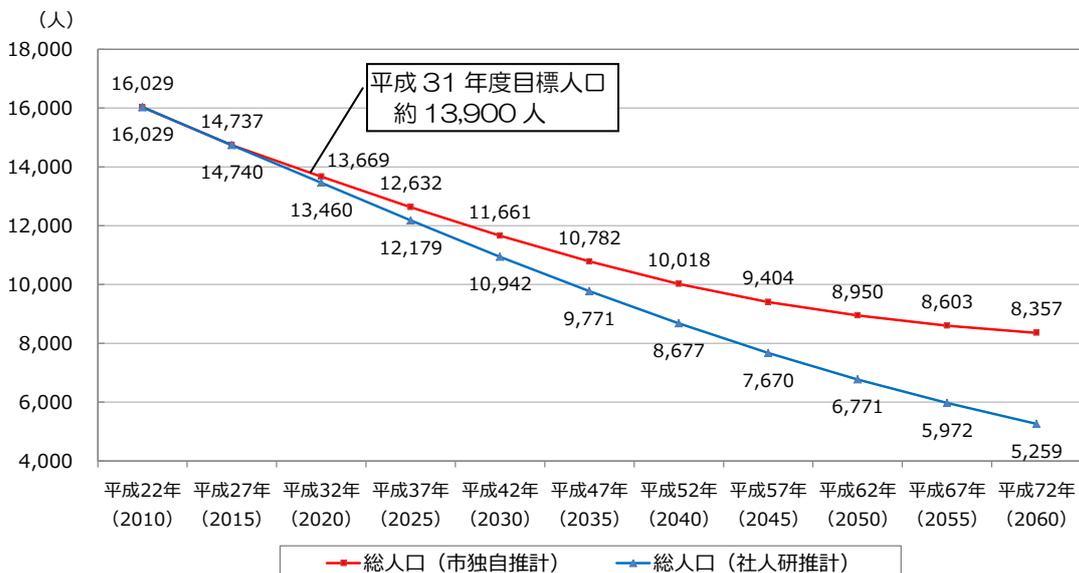
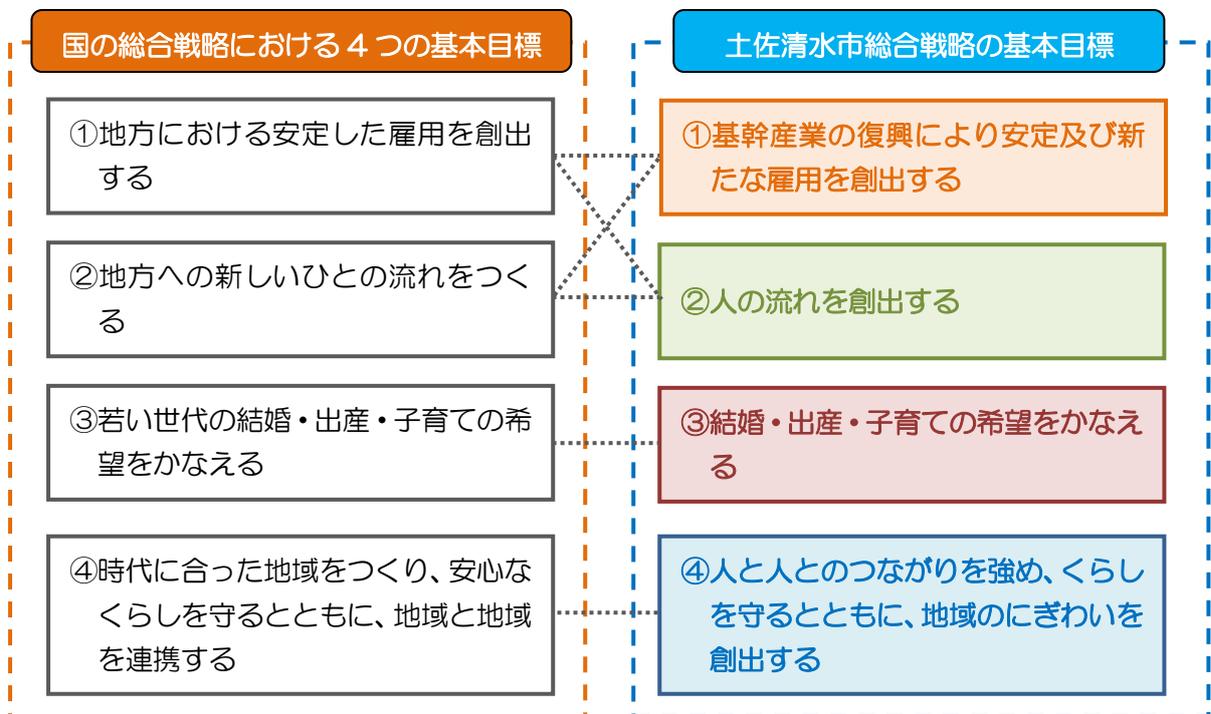
3章 基本目標及び目標値

3.1 基本目標

本市の総人口は、平成22年では16,029人と過去5年間で1,252人減少しました。本市への転入は、転出を大きく下回っており、近年はさらに減少傾向にあります。また、出生数は死亡数と比べて少なく、出生数は減少傾向にあります。

そのため、本市への新たな転入の流れを創出し、また、出産・子育てを支援することによって、平成31年度の将来目標人口は、約13,900人とします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、第七次土佐清水市総合振興計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。

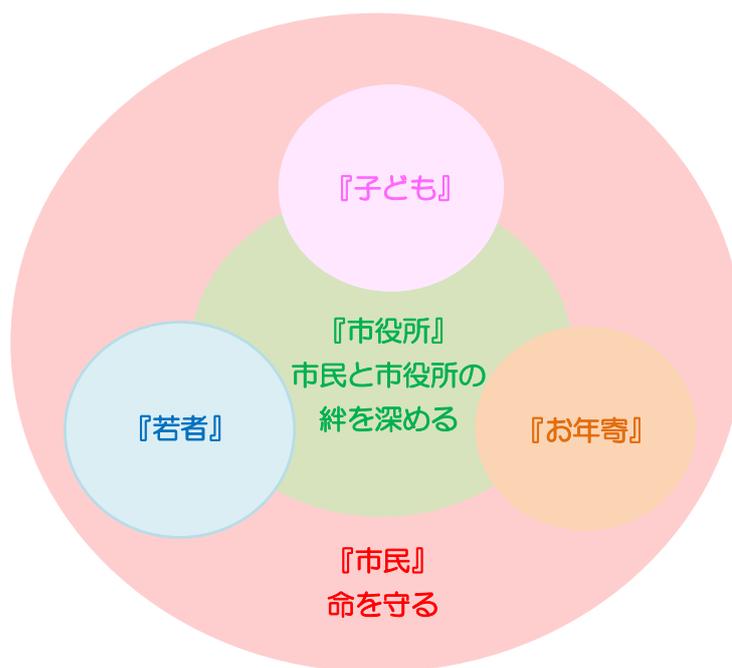


人口の将来展望

また、基本目標に対する各種施策については、以下の基本理念を念頭に置き、設定するものとします。

基本理念

- ★『子どもは宝』
子育て・教育環境の充実、ふるさと「土佐清水市」を誇りに想う豊かな人間性を育む施策の展開
- ★『若者は希望』
土佐清水市の基幹産業である農林漁業・観光業の復興と雇用対策の推進
- ★『お年寄りは誇り』
高齢者の能力活用と生きがいづくりや、各地域に応じて安心して暮らせる仕組みづくりの推進
- ★『命を守る』
南海地震に備え、市民の命を守るための集中的な対策を推進
- ★『絆は力』
市民と市役所の絆を深め、市民の声を市政に活かし活気あふれる「まちづくり」を推進



土佐清水市まち・ひと・しごと総合戦略の基本理念

3.2 目標値

●基本目標 1：基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する

土佐清水市が人々の生活の場として持続可能な成長を遂げていくためには、日々の生活を支える仕事や産業が不可欠です。

そのため、これまで市の発展を支えてきた水産業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造を通じた「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」を基本目標とします。

豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造していくため、基本目標の達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標 1：基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
新規就業者数	—	155人

(数値目標の説明)

- ・新規就業者数：一次産業の担い手確保対策及び第三セクターの再編等における就業者数

●基本目標 2：人の流れを創出する

土佐清水市の優れた自然環境や地域特性は、地域住民には理解されていても市外の人々には十分知られていないと考えられます。今後、都市部から土佐清水市へ移住してもらうためには、こうした地域の魅力を外に向かって情報発信していくとともに、住民自身がこの市に生まれ住んでよかったと思えるような居住環境の形成・まちづくりをさらに進めていくことが大切です。

そのため基本目標を「人の流れを創出する」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標 2：人の流れを創出する

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
転入者と転出者の均衡（転出者超過数）	▲150人	0人

(数値目標の説明)

- ・転入者と転出者の均衡：住民基本台帳ベースの社会流出（転出）と社会流入（転入）の人数差。

●基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進展は地域コミュニティの活力を奪うだけではなく、将来における市の存続そのものにも大きな影を落とします。

子どもを産み育てたいと願う人々に対して、周産期・小児医療、保育、仕事との両立（ワーク・ライフ・バランス）などの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境を提供していくため、基本目標を「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.37（H20～H24）	1.64
25～34歳の未婚率	男 62.1%（H22） 女 42.7%（H22）	減少させる

（数値目標の説明）

- ・合計特殊出生率：新生児の数を15歳から49歳までの5歳階級別女性人口で除した数字。
- ・25～34歳の未婚率：25～34歳における未婚者の割合（不詳は除く）。

●基本目標4：人と人とのつながりを強め、くらしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する

土佐清水市が今後振興していくためには、現在住んでいる住民によりよい環境を提供し、またUIJターンなどの新たな人たちを呼び込むことが必要です。

住民が現在抱えている中山間地域の課題や鳥獣の農林業の被害軽減の対策等、住民が安心して住み続ける環境を提供し、またより多くの人に土佐清水を知ってもらい、好きになってもらい移住を考えてもらうため、基本目標を「人と人とのつながりを強め、くらしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」とし、その達成度の目安となる目標値を以下のように設定して、その達成に向けて取組を強化します。

基本目標4：人と人とのつながりを強め、くらしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
集落活動センターの設置により地域活動を進める集落数	—	48

（数値目標の説明）

- ・集落活動センターの設置により地域活動を進める集落数：住民主体の地域の支え合いや活性化の拠点となる集落活動センターの設置に伴い地域活動を進める集落数。

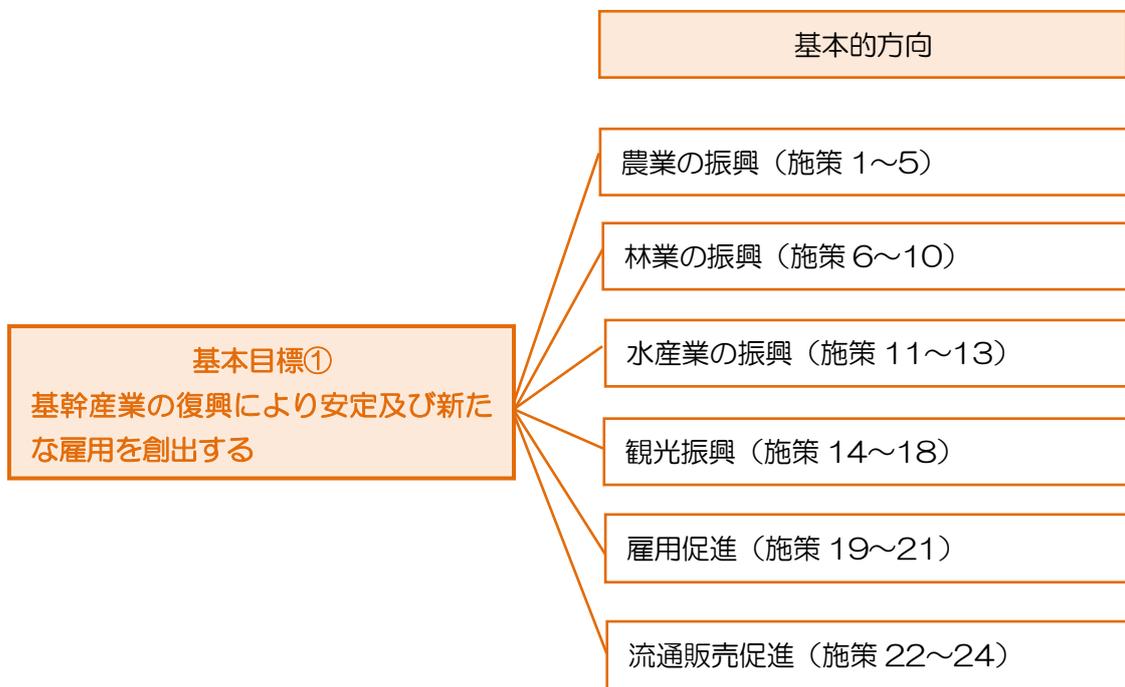
4章 施策の基本的方向と数値目標

4.1 基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

自然豊かな立地を活かし、農業、林業、水産業等における技術の推進と普及を行い、地場産業のブランド力向上や販売力強化に繋がります。各産業の振興を進めながら、人材の確保や育成をすることで、後継者不足の対策とします。

また、現在ある観光地をより魅力ある場所にし、情報発信をすることで、※インバウンド観光や観光客の増員に繋がります。

これらの施策によって、各基幹産業を復興することで、安定した新たな雇用を創出します。



※インバウンド観光：外から入ってくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行を指す。

(1) 施策 1：次世代型技術の普及促進

近年厳しい経営状態が強いられている農家を支援し、より効率的な生産、出荷を可能にするために、次世代型技術の普及促進をします。また、県の進める環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の市内全域への普及を図ります。

これらにより、高品質・高収量を実現する施設園芸農業を展開します。

施策 1 次世代型技術の普及促進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (H31)
園芸用ハウス整備面積	7.4ha (H26)	8.2ha
施設野菜の出荷量	780 t (H24~H26 平均)	845 t
果実の出荷量	10 t (H24~H26 平均)	50 t
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 次世代型こうち新施設園芸システムの普及 省エネルギー対策支援 		
事業名	担当部署	事業区分
次世代施設園芸モデル事業	農林水産課	新規
次世代施設園芸等企業参入事業	農林水産課	新規
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続
産業振興促進事業	農林水産課	新規

(2) 施策 2：環境保全型農業の推進

農業の生産性や効率性を向上するために、機械化や品種改良、生産基盤の整備等が行われ、また化学肥料や農薬の施用がされてきました。その反面、たい肥等の有機質肥料から施肥労働負担が少なく済む化学肥料への依存度が高まるなか、過度の効率追求や不適切な資材利用・管理により、農業生産活動が環境への負荷を与える場合もあります。

このため、農業のもつ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を推進するとともに、環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の取組を推進していきます。

施策 2 環境保全型農業の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (H31)
※ IPM面積の普及率 (施設キュウリ)	54% (H26)	68%
既存型ハウスに対応した新技術確立 (施設キュウリの収量 10%増加)	646 t (H24~H26 平均)	711 t
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> IPM技術の対象農家への普及の加速化 環境制御技術の普及 		
事業名	担当部署	事業区分
環境保全型農業普及推進事業	農林水産課	継続
環境制御技術導入加速化事業	農林水産課	新規

※ I P M : Integrated Pest Management の略称。

病害虫の防除に関し、利用可能なすべての防除技術を利用し、経済性を考慮しつつ、適切な手段を総合的に講じる防除手法のこと。

(3) 施策3：品目別総合戦略（あしずり黒潮米、足摺レッド、ブロッコリー、畜産）

認知度が向上し消費拡大につながりつつある品目や地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県及び土佐清水市にしかない」という商品の特徴・強みを生かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげます。

施策3 品目別総合戦略（あしずり黒潮米、足摺レッド、ブロッコリー、畜産）		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
あしずり黒潮米出荷量	35 t	46 t
足摺レッド出荷量	0.8 t	2 t 以上
ブロッコリー出荷量	173 t	186 t 以上
土佐和牛の飼養頭数	33 頭	38 頭
土佐清水市産長期肥育鶏の生産羽数	0 羽	3,000 羽
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・あしずり黒潮米の生産拡大やブランド化、生産性の向上 ・水田農業の担い手となる稲作経営体の育成 ・産地化に向けた近代化施設整備 ・畜産の生産基盤の強化、土佐あかうしの緊急増頭 ・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化 		
事業名	担当部署	事業区分
あしずり黒潮米ブランド化支援事業	農林水産課	拡充
水田活用促進事業	農林水産課	継続
こうち農業確立総合支援事業	農林水産課	新規
受精卵移植による土佐あかうし増頭対策事業	農林水産課	新規
レンタル畜産施設等整備事業	農林水産課	新規

(4) 施策4：農業の維持・活性化

集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進めるとともに、六次産業化に取り組む農業者のすそ野の拡大を目指し、商品開発や販路拡大の支援を行い、経営の安定化の取組を推進します。

また、中山間に適した農産物として、需要と単価が安定しており、軽労働で投資額が少なく、夏秋野菜など基幹品目を補完できる品種の安定栽培技術の確立と産地の拡大を図ります。

施策4		農業の維持・活性化	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（H26）	目標値（H31）
集落営農組織による農地のカバー率 （耕地面積ベース）		9.7%	22%
集落営農組織数		3 組織	6 組織
集落営農組織の法人数		1 組織	4 組織
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援 ・ 六次産業化に意欲ある人材の育成・確保や事業活動への支援 ・ 中山間に適した農作物等の生産支援 ・ 農業生産の共同活動に取り組み地域の農業を支える集落営農組織の整備支援 			
事業名	担当部署	事業区分	
集落営農普及促進事業	農林水産課	継続	
農業創造人材育成事業	農林水産課	継続	
薬用作物生産振興対策事業	農林水産課	新規	
集落営農・拠点ビジネス支援事業	農林水産課	継続	
果樹経営支援対策事業	農林水産課	新規	
農地中間管理事業	農林水産課	継続	

(5) 施策5：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

地域の農業を支える担い手不足が深刻化しているため、国の給付金を活用し、新規就農者の確保に向けた取組を推進します。新規就農者に対しては、スムーズな就農に繋がられるよう、各支援機関と連携します。

そして、新規就農者が安定した経営が可能になるよう、規模拡大や法人化など、個々の農業者の経営支援を実施します。

施策5 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
新規就農者数（農業）	1人	5人
新規就農者数（畜産）	—	1人
認定農業者数	38人	45人
指導農業士数	1人	7人
農地の権利を取得し農業経営を行う法人数	1法人	4法人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援 ・ 農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援 ・ 農地の集積による規模拡大 ・ 経営体質の強化の推進 ・ 新規就農者への住宅支援 		
事業名	担当部署	事業区分
農業担い手就農支援事業	農林水産課	継続
新規就農総合対策事業	農林水産課	継続
農地中間管理事業（再掲）	農林水産課	継続
農業経営基盤強化促進事業	農林水産課	継続
地域おこし協力隊移住促進と連携	農林水産課	新規
土佐まるごとビジネスアカデミーの活用	農林水産課	新規

(6) 施策6：原木生産の拡大

林業就業者数の減少に伴い、原木生産量が減少することを抑止するために、機械を活用した生産性・効率性の向上や森林組合の経営支援を行います。

また、林業就業者の人材育成にも力を入れ、小規模でも始められる林業パッケージの施策を行うなど、技術と人材の両分野の育成向上の取組を推進します。

少子高齢化等による人口の減少及び収益性の低さ等による林業就業者数の減少に対応するため、高性能林業機械の導入、「森の工場」による生産の集約化と効率化を推進し、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備します。

また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の活用や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組んでいきます。

さらには、新たな林業の担い手確保及び原木生産のすそ野を広げるため、小規模林業を実践する方を対象に森林施業及び林業機械のレンタルなどの支援を実施するとともに、県が平成27年4月に開校した「林業学校」卒業生へのPR、UJIターン者説明会に参加するなど、即戦力となる林業の担い手や将来の林業や木材産業の経営を担う人材確保を行います。

施策6		原木生産の拡大	
KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値（H31）
認定済「森の工場」の面積		925ha（H24）	1,845ha
原木生産量		1.5万m ³ （H23～H25平均）	2.5万m ³
林業就業者数		57人 （H23～H25平均）	62人
林業機械をレンタルし小規模林業活動に携わった人数		－（H26）	4人
市産材住宅建築助成事業利用者		7人（H26）	15人
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・森の工場の推進 ・生産性の向上と原木の増産 ・小規模林業活動の推進 ・市産材利用の促進 			
事業名	担当部署	事業区分	
森の工場活性化対策事業	農林水産課	継続	
原木増産支援事業	農林水産課	新規	
緊急間伐総合支援事業・原木増産支援事業	農林水産課	継続	
市産材住宅建築助成事業	農林水産課	継続	

(7) 施策7：CLT関連産業育成の支援

※CLT工法は、短い建築期間、断熱性と高い省エネ効果、優れた耐震性等様々な優位性があります。そのCLT工法を活用し、またCLT関連産業育成を支援することで、市産材の需要拡大を図ります。

施策7 CLT関連産業育成の支援		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
CLTを使ったモデル建築物の整備	—	2棟
取組内容		
・CLT建築物の普及・建設の促進		
事業名	担当部署	事業区分
CLT建築促進事業	農林水産課	継続

※CLT：Cross Laminated Timber の略称。

ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネルであり、既に欧米を中心に中高層建築物等に利用されている。

(8) 施策8：木質バイオマス利用の推進

ペレット製造、※木質バイオマス発電事業は、森林に多く捨てられている未利用材や紅葉樹林を集荷して原料・燃料化するもので、森林の管理・良質材の生産にも寄与するものです。平成26年から宿毛市で操業を開始した木質バイオマス発電所と木質ペレット工場の有効活用を図るため、未利用森林資源の運搬などへの支援や、中間土場の整備などを支援します。

施策8 木質バイオマス利用の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
(株)グリーンエネルギー研究所への市内からの木材搬入量	1,719 t	7,000 t
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用ボイラーの導入 ・未利用材輸送車両購入等への支援 		
事業名	担当部署	事業区分
木質資源利用促進事業	農林水産課	継続
公共施設等への木質バイオマス利用ボイラーの導入	農林水産課	新規

※木質バイオマス：「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源のことで、木材に由来するものを「木質バイオマス」と呼ぶ。

(9) 施策 9：特用林産物生産の推進

森の資源を有効に活用し、林産物に係る生産性の向上や活性化を目的として、木炭などの特用林産物生産への支援を行います。

また、椿油の原料を確保するため、市有林内作業道路側や耕作放棄地にヤブ椿の植栽を進めます。

施策 9 特用林産物の生産の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (H31)
土佐備長炭等生産量	4,387 kg (H23~H25 平均)	11,000 kg以上
椿油原料(ヤブ椿)植栽面積	— (H26)	1.0ha
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の生産活動への支援 ・特用林産物の新規就業者研修の支援 		
事業名	担当部署	事業区分
地域林業総合支援事業	農林水産課	継続
特用林産業新規就業者支援事業	農林水産課	新規
ヤブ椿苗木購入等への補助	農林水産課	新規

(10) 施策 10：健全な森づくり

荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再生林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進めます。

また、環境先進企業、県、市の三者協定による荒廃森林の再生を行う協働の森づくり事業による*カーボンオフセットを推進し、温室効果ガス削減に努めます。

施策 10 健全な森づくり		
KPI (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (H31)
間伐面積	354ha (H23~H25 平均)	380ha
協働の森協定件数	— (H26)	1 件
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保育間伐の積極的な推進 ・皆伐跡地における循環型の林業の促進 ・カーボンオフセットの推進 		
事業名	担当部署	事業区分
森林資源再生支援事業	農林水産課	継続
協働の森づくり事業	農林水産課	新規

*カーボンオフセット：CO2 などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、植林、森林保護、クリーンエネルギー事業などによって、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方。

(11) 施策 11：新たな担い手と漁業生産量の確保

本市の主要産業である漁業の担い手の確保・育成を図るため、市内在住者や移住相談会等において県外からの移住希望者等にも広く呼びかけを行い後継者の育成の取組を推進します。

漁業生産量の維持・確保については、施設の整備や制度の構築などの実施により、操業効率の円滑化や利便性の向上を図ります。

また、漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援などを通じ、漁業費用の削減及び漁業者の経営意識向上の取組を推進します。

施策 11 新たな担い手と漁業生産量の確保		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
新規漁業就業者数	1人（H26）	25人
清水サバの活魚出荷尾数	39,800尾 （H24～H26平均）	61,600尾
メジカの漁獲量	5,072t （H24～H26平均）	6,500t
水産物漁獲高（※サンゴ除く）	17.7億円（H26）	21億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保・育成 ・漁船の確保 ・立て縄漁業の漁具作成の仕組みづくり ・定置網漁業の経営改善促進 ・水揚げ荷捌き施設の安定維持・整備 ・省燃油エンジン等の導入支援 ・漁場検索船、有害動植物駆除等による水揚げ量の確保 ・貸付金を活用した魚価安定対策 ・栽培漁業の推進 		
事業名	担当部署	事業区分
新規漁業就業者支援事業	農林水産課	継続
空き漁船に係る情報提供体制の整備	農林水産課	新規
清水サバ水揚げ促進支援事業	農林水産課	新規
定置網経営改善促進事業	農林水産課	新規
水産業振興事業	農林水産課	継続
沿岸漁業者設備投資促進事業	農林水産課	継続
メジカ需給調整対策協議会貸付金	農林水産課	拡充
栽培漁業推進事業	農林水産課	継続
中間育成施設の活用	農林水産課	継続

(12) 施策 12：水産物の販売力の強化と魚価の向上

土佐清水の水産物をより多くの人に知って買ってもらうために、高知県との連携や催事の開催、新規顧客開拓のためのルートの拡大や積極的な販売促進活動を行います。また、高品質を売りにできるよう出荷体制の構築や業務筋の開拓、付加価値をつけるための認定支援、認定取得を行い、他産地との差別化を図ります。

施策 12 水産物の販売力の強化と魚価の向上		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
清水サバの取り扱い店舗数	130店	180店
商談会等への参加及び商談成立件数	6回参加 21件成立	10回参加 50件成立
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種商談会等での水産物の外商活動の推進 ・運送会社との連携による関東圏への水産物の高鮮度出荷の推進 ・※スラリーアイスを活用した鮮度保持による水産物の出荷体制の推進 ・都市部への乗り入れ可能な活魚槽装備車両の導入により、活サバ等の輸送体制の再構築 		
事業名	担当部署	事業区分
水産物地産外商推進事業（再掲）	観光商工課	拡充
「さかなのまち土佐清水」推進事業	農林水産課	新規
活魚槽装備車両購入、輸送に係るコスト面での支援	農林水産課	新規
高知県と連携した「高知家の魚 応援の店」へのサンプル提供による販路開拓	農林水産課	拡充

※スラリーアイス：シャーベット状の氷のこと。

(13) 施策 13：水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興

メジカをはじめとした水産物の加工施設である第三セクター運営会社の組織統合により、経営基盤を強化し、原魚確保から製造、販売等で様々な連携を図り、水産加工業の振興に向けて取組を推進します。

また、地域の伝統産業である宗田節加工業については、メジカ原魚の確保や後継者となる担い手対策など、官民が一体となった取組と各業者間の連携により事業の継承と発展に向けて取組を推進します。

施策 13 水産加工業の新たな事業化及び伝統水産加工業の振興		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
宗田節入札即売会への出荷数量	32 t（H25）	50 t 以上
宗田節出荷数量	453 t （H24～H26 平均）	600 t
取 組 内 容		
・水産加工品の販路開拓の推進 ・宗田節の普及促進のため、各種商談会やイベントへの参加 ・メジカ原魚の魚価安定対策のための貸付金活用 ・メジカ原魚の確保や後継者となる担い手対策		
事業名	担当部署	事業区分
産業振興促進事業（再掲）	農林水産課	新規
水産物地産外商推進事業（再掲）	農林水産課	拡充
メジカ需給調整対策協議会貸付金（再掲）	農林水産課	拡充
新規漁業就業者の育成、土曜日操業の継続・拡大支援	農林水産課	継続
第三セクター運営会社等による原魚買い入れ、冷凍保管、残渣処理の効率的な体制整備、雇用型の漁業従事者についての検討	農林水産課	新規
宗田節製造の従業員の確保	農林水産課	継続

(14) 施策 14：インバウンド観光の推進

土佐清水市における観光客数は年々減少しています。しかし、本市を訪れる外国人観光客は増加傾向にあり、外国人宿泊者数はH24年度947人、H25年度2,293人、H26年度3,008人と推移し、その約9割が台湾からの旅行者です。

また、H32（2020）年の政府目標2,000万人とする観光立国を目指した施策が展開され、今後地方観光への流れが期待できます。そのため、一人でも多くの外国人観光客を呼び込み、満足度の高い旅行とするよう、誘致活動や受入体制の整備など『インバウンド観光の推進』を図ります。

施策 14 インバウンド観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
外国人観光客宿泊者数	3,000人	8,000人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境の整備、パンフレットの多言語化、トイレの洋式化等 ・台湾の大学生（観光系学科）の受入 		
事業名	担当部署	事業区分
外国人観光客受入環境整備事業	観光商工課	新規
インターンシップ受入事業	観光商工課	新規

(15) 施策 15：幡多広域観光の推進

幡多地域への観光交流人口のさらなる拡大に繋げ、地域経済の発展と地域の活性化を図るために、今後6年間での取組の指針や将来目標等を定めた「幡多広域観光振興計画」(平成27年3月)に基づき、地方創生交付金等を活用してスピード感を高め、商品造成や広報・PR等の体制確立が急がれる「一般旅行」、温暖な気候で他地域より優位性のある「※スポーツツーリズム」、漁業体験や環境学習のプログラムの検討及び田舎暮らし体験受入家庭の掘り起こしなど「教育旅行」の推進、急激的な伸びを見せる「国際観光」へ対応した体験型・滞在型観光のために必要な仕組みづくりや基盤整備を推進します。

施策 15 幡多広域観光の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光消費額 (年間)	59.8 億円	69 億円
観光入込客数 (年間)	69.3 万人	80 万人
広域における一般観光客数	—	53,750 人増
広域におけるスポーツ客数	—	10,000 人増
広域における外国人延べ宿泊数	—	13,300 人泊
広域組織に求められる5つの機能	—	強化
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・四万十・足摺エリアの周遊観光及び二次交通の確保 ・幡多広域観光協議会による幡多観光の推進 ・幡多広域観光協議会を中心とした広域観光の推進 ・外国人向けルート形成・情報発信 		
事業名	担当部署	事業区分
周遊観光バス運行事業	観光商工課	継続
四万十・足摺エリア誘客促進事業	観光商工課	新規
奥四万十博 (H28.4~12月)、えひめ南予博覧会 (春~秋) からの誘客促進	観光商工課	新規
四国広域観光周遊ルート形成事業	観光商工課	新規
四国DC (※デスティネーションキャンペーン) からの誘客促進	観光商工課	新規

※スポーツツーリズム：野球、サッカー、ゴルフ等のプロスポーツの観戦（観るスポーツ）や、スキー、マラソン、登山等に参加する（するスポーツ）ための旅行や周辺地域の観光等を組み合わせた旅行スタイル。

※デスティネーションキャンペーン：JRグループ6社（JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州）と自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーン。

(16) 施策 16：竜串エリア再開発の推進

高知県立足摺海洋館の基本計画が策定され、現在地西側への新築が決まるとともに、環境省による足摺宇和海国立公園ビジターセンター設置の基本計画策定が、平成 27 年度中に見込まれています。

また、日本ジオパーク認定へ向けた取り組みや民間のブランド力と運営ノウハウを活用した魅力ある爪白キャンプ場等の再整備など、竜串地域の活性化から市内全域へ波及効果をもたらす『竜串エリア再開発の推進』を図ります。

施策 16 竜串エリア再開発の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
観光消費額（年間）（再掲）	59.8 億円	69 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	69.3 万人	80 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオツアー、ジオイベントの実施、団体旅行・教育旅行の誘致 ・爪白キャンプ場等再整備、ジオセンター新設、ビジターセンター新設、足摺海洋館再整備 		
事業名	担当部署	事業区分
日本ジオパークによる観光振興	観光商工課	新規
竜串エリアの再開発	観光商工課	新規

(17) 施策 17：観光協会の体制づくり

魅力的かつ満足度の高い観光商品の造成・磨き上げを行い、これら商品・素材を訴求力のある広報・PRを実施して誘客し、本市を訪れた観光客へのおもてなしによって満足度を高め、更なる誘客へと繋がります。

このサイクルを継続的に実施していくことが本市観光の基盤を形成するものである。そのためには、観光関連団体の核的組織である観光協会のリーダーシップや企画・提案力の向上が図られるよう、『観光協会の体制づくり』を推進する。

施策 17 観光協会の体制づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
観光消費額（年間）（再掲）	59.8 億円	69 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	69.3 万人	80 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊旅行の増加及び地域消費喚起の促進 ・団体ツアーの誘客促進対策の実施 ・観光協会、竜串観光振興会などへの開催支援 ・観光協会の運営・体制強化 		
事業名	担当部署	事業区分
ふるさと旅行券事業	観光商工課	新規
団体旅行誘客促進事業	観光商工課	継続
イベント開催支援事業	観光商工課	継続
土佐清水市観光協会運営事業	観光商工課	継続

(18) 施策 18：観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等）

一部の観光施設では老朽化も目立っており、加えて案内板などの利便性も検討すべき点多々あります。訪れる観光客の利便性を確保し、また施設の良さが誰にでも伝わるような内容とすべく、施設や案内板の改修整備を行います。

施策 18 観光施設等の改修整備（案内板整備、老朽化施設改修等）		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
観光消費額（年間）（再掲）	59.8 億円	69 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	69.3 万人	80 万人
取 組 内 容		
・案内板や施設等の老朽化によるイメージ解消や観光客の利便性を確保するための『観光施設等の改修整備』		
事業名	担当部署	事業区分
案内板や施設等の改修整備	観光商工課	継続

(19) 施策 19：シェアオフィスの整備・利用促進

市内に複数ある未利用の公共施設を活用した*シェアオフィスを整備し、企業及び事務所の誘致と、新たな創業・起業家への利用促進を図ります。また本市の情報インフラ（光ファイバ回線）は、市全体でカバー率が約 50%に止まっていることが、企業誘致や創業・起業促進に繋がらない要因の一つであることから、光ファイバ回線の整備によって、IT環境を活用した*サテライトオフィス、*テレワーク等を推進し、首都圏から遠い「地理的ハンディ」の克服を図ります。

施策 19 シェアオフィスの整備・利用促進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
シェアオフィス誘致数（新規雇用者数）	—	3 件（6 人）
取 組 内 容		
・未利用の公共施設を活用したシェアオフィスの整備・利用促進		
事業名	担当部署	事業区分
シェアオフィスの整備及び利用促進についての情報発信	観光商工課 企画財政課	新規
光ファイバ回線の整備	総務課	新規

*シェアオフィス：複数社で同じオフィスを共有し、共同利用するオフィスを指す。

*サテライトオフィス：企業または団体の本社を中心に離れた所に分散して設置されたオフィスのこと。

*テレワーク：情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

(20) 施策 20：第三セクター再編（ホールディングス化）による雇用創出

第三セクターの再編（ホールディングス化）による持株会社の創設及びその傘下に既存の第三セクター（土佐食糧、株式会社清水元気プロジェクト）のほか、新たに本市の産業課題に対応する部門（子会社）の新規創設により、地域産業を集約させた強固な経済事業グループ体を形成することにより新たな雇用創出を図ります。

施策 20 第三セクター再編（ホールディングス化）による雇用創出		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
第三セクター再編に伴う新会社設立数（新規雇用者数）	—	5件（100人）
取組内容		
・第三セクターの再編（ホールディングス化）による雇用創出		
事業名	担当部署	事業区分
第三セクター再編（ホールディングス化）による強固な経済グループの形成	企画財政課	新規

(21) 施策 21：市内企業への就職促進

無料職業紹介事業やハローワーク及び商工会議所等との連携により、タイムリーな求人・就職情報の提供を行い、早期の就職を支援します。また、企業や地域が求めるインバウンド観光推進のための外国人のほか、不足する医師の誘致を図ります。

施策 21 市内企業への就職促進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
市無料職業紹介所による就職者数	5人	15人
プロフェッショナル人材（インバウンド観光関連、医師等）	—	10人
取組内容		
・諸団体との連携による市内企業への就職促進		
事業名	担当部署	事業区分
市無料職業紹介所とハローワーク、商工会議所との連携強化	観光商工課	継続
県外移住フェアへの参加による中核的人材誘致	観光商工課 企画財政課	新規
医師不足解消のための医師招聘事業の推進	健康推進課	拡充
インバウンド観光推進に向けた外国人留学生の誘致	観光商工課	新規

(22) 施策 22：地産外商の推進

土佐清水市の食材を全面に押し出した居酒屋が神戸市にオープンするなど、情報発信の場は様々なところにあります。

今後も、市内の食材を発送・納入することにより、食文化の情報発信、市外での農林水産物の消費・販路拡大及び交流人口の拡大等、地域の活性化を図るとともに、本市の優位性のある海産物等の品目を中心に市外へ販路を拡大します。

また、本市の特産品を顧客のニーズに合わせて紹介販売出来るシステムを構築することにより、現状個々の発信となっている特産品等を集約し、総合的に発信できる体制を整備します。

本市の埋もれている地域資源の発掘や地域資源を活用した本市の新たな名物（ふるさと名物）の開発等に取り組んでいきます。さらには、地場産業の拡大と雇用を創出するための第二創業者に対する支援や若者、女性を中心とした三次産業の拡充やビジネスの創業を促進することにより、新たなビジネスや雇用の創出に向けて取り組んでいきます。

施策 22 地産外商の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
土佐清水外商流通組合の出荷額	－（H26）	2億円
ふるさと直送便契約件数	－（H26）	延べ1,000件
清水サバの取り扱い店舗数（再掲）	130店（H26）	180店
宗田節入札即売会への出荷数量（再掲）	32t（H25）	50t以上
商談会等への参加及び商談成立件数	延べ6回参加 21件成立（H26）	延べ20回参加 60件成立
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部への乗り入れ可能な活魚槽装置車両の導入により、活サバ等の輸送体制の再構築 ・本州大都市圏へ発送する場合の輸送支援 ・水産加工品の販路開拓の推進 ・高知県地産外商公社等による外商支援、県内外でのフェア・商談会等への参加支援 		
事業名	担当部署	事業区分
活魚槽装置車両購入、輸送に係るコスト面での支援（再掲）	農林水産課	新規
土佐清水外商流通補助金	観光商工課	新規
水産物地産外商推進事業	観光商工課	拡充
ふるさと直送便システム構築事業	観光商工課	新規
販路開拓・営業拡大支援事業	観光商工課	継続

(23) 施策 23：地産地消の推進

農産物では、市内直売所等の出荷登録農家の栽培技術を改善し、季節ごとの旬の野菜等を顧客ニーズに合わせた鮮度や価格で継続的に販売します。また、規格外品については、(株)土佐清水元気プロジェクト等で加工品としての商品開発を推進します。

林業は、市独自で実施している市産材住宅建築助成事業の継続や、公共施設等へのCLT建築物整備の推進等により、市産材の需要拡大を図ります。

水産業は、漁協による市内の観光・宿泊施設や飲食店への清水サバの配達の継続実施や、一時期に大量に捕れる低価格魚を活用した加工品の商品開発、魚価安定の仕組みづくり等の取組を推進します。

本市には、年間約70万人の観光客が訪れ、そのうち約20万人が宿泊していることから、観光客に対する経済的アプローチにより、清水に居ながら「外商」を図ることで、地産地消の推進を図ります。

また、今後の市内小中学校での学校給食の開始に伴い、地元産の食材を活用したメニューの開発により地産地消を推進します。

施策 23		地産地消の推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値	目標値（H31）
施設野菜の出荷量（再掲）		780 t (H24～H26 平均)	845 t
原木生産量（再掲）		1.5 万m ³ (H23～H25 平均)	2.5 万m ³
清水サバの活魚出荷尾数（再掲）		39,800 尾 (H24～H26 平均)	61,600 尾
メジカの漁獲量（再掲）		5,072 t (H24～H26 平均)	6,500 t
取 組 内 容			
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型こうち新施設園芸システム普及 ・市産材利用の促進 ・立て縄漁業の漁具作成仕組みづくり ・魚価安定対策 ・ふるさと旅行券事業 ・学校給食の実施 			
事業名	担当部署	事業区分	
次世代施設園芸モデル事業（再掲）	農林水産課	新規	
次世代施設園芸等企業参入事業（再掲）	農林水産課	新規	
市産材住宅建築助成事業（再掲）	農林水産課	継続	
清水サバ水揚げ促進支援事業（再掲）	農林水産課	新規	
メジカ需給調整対策協議会貸付金（再掲）	農林水産課	拡充	
ふるさと旅行券事業（再掲）	観光商工課	新規	
給食施設（給食センター）の整備及び学校給食の実施に伴う地元食材の活用と食育の推進	学校教育課	新規	

(24) 施策 24：商店街の活性化・担い手確保対策

商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用し、チャレンジショップを含め新規出店等に対する支援を行うとともに、事業承継等推進事業などの活用により、商店等の後継者不足の解消を図ることで、空き店舗数増大の抑制を図ります。また、空き店舗情報については定期的に整理・発信を行い、市内外の事業者等への利活用を促進します。

商店街に人を呼び込む施策として、「土曜夜市」や「天神バックストリートイルミネーション」など、既存イベントのブラッシュアップを行うほか、既存商店街の枠組みを超え、中心市街地全体で連携した取組を促進することなどにより、集客力を高め、市街地全体の活性化を図ります。また、県内でも有数の観光地である本市には年間約70万人の観光客が訪れており、2大観光地の「足摺岬」、「竜串」から中心市街地への人の流れを創出する事業展開、仕組みづくりを実施します。

これらの取組により、近隣市に奪われた本市の商圈の回復に努めます。

施策 24 商店街の活性化・担い手確保対策		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
中心市街地空き店舗率	20%（18/90）	25%（37/147）
空き店舗対策事業、チャレンジショップ事業及び事業承継等推進事業利用者数	—	延べ2店舗
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策 ・中心市街地の活性化対策 		
事業名	担当部署	事業区分
空き店舗対策事業	観光商工課	継続
チャレンジショップ事業	観光商工課	新規
事業承継等推進事業	観光商工課	新規
移住促進と連携した商店街の活性化	観光商工課 企画財政課	新規
中心市街地の核となる集客力のある店舗を整備し観光客の誘客	観光商工課	継続
空き店舗情報を整理し、市内外の商工業者へ情報提供	観光商工課	新規
商工会議所や行政のフォローアップの基に、各個店の経営戦略に基づいた事業計画の策定と、その実施により個店の集客力アップ	観光商工課	新規
土佐清水市プレミアム付商品券発行事業	観光商工課	新規

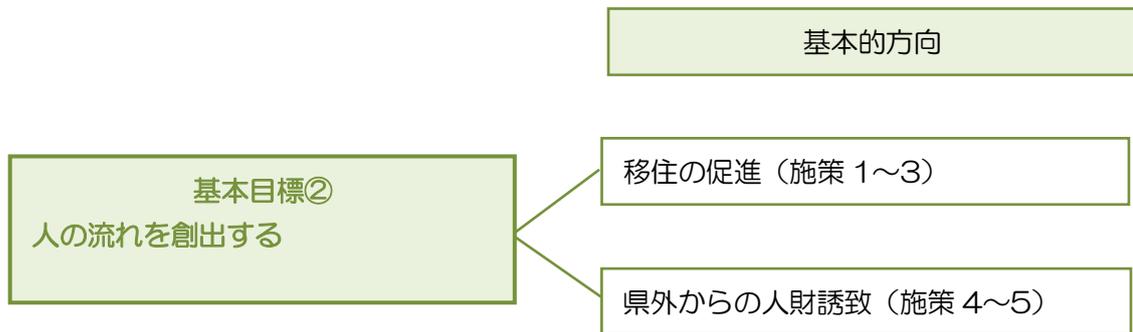
4.2 基本目標②「人の流れを創出する」

まち・ひと・しごと創生本部が、東京都在住者 1,200 人を対象に平成 26 年 8 月に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果によれば、50 代の男性の 51%、女性の 34%が時期を問わず移住について検討したいと回答しています。

しかしながら、実際に移住に実行するまでにはたくさんの課題があり、挫折してしまう人も多いのが現状です。

本市では、移住者を増やすために、「土佐清水市」の魅力の再確認、移住者の受け入れ体制の整備、情報発信、定住に繋げるための生活環境の向上に取り組んでいきます。

これらの施策によって、住民、移住者が安心して過ごせる豊かな暮らしを創造します。



(1) 施策1：都市部と連携した移住者受入れ体制づくり

「土佐清水市」を知らない方々に、好きになってもらうという段階から、さらに本市への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開します。

また、有能な人材の誘致活動や中小企業の事業承継対策、その他企業の地方拠点強化の取組を促進し、移住者を受け入れやすい環境を整備します。

さらには、地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取組を促進します。

施策1 都市部と連携した移住者受入れ体制づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
市ホームページ閲覧件数	134,998件	270,000件
移住世帯数	13組	30組
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな経験や能力を有した「人財」を市外から誘致 ・中小企業の事業承継・中核的人材確保の支援 ・第一次産業や商店街の担い手確保対策 ・企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取組の促進 		
事業名	担当部署	事業区分
移住希望者向けのお試し移住ツアーや移住フェアを実施し、日常の土佐清水市での生活の模擬体験の推進	企画財政課	拡充

(2) 施策2：土佐清水ファンの創生

第一に土佐清水市を知ってもらい、興味を持ってもらうこと、また定期的な情報発信により、継続して土佐清水市に関心を抱いてもらうことを目指し、さらには質が高く、独自性のある情報発信により、土佐清水市に移住したい、と思ってもらえるような活動を行っていきます。

施策2 土佐清水ファンの創生		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
市ホームページ閲覧件数（再掲）	134,998件	270,000件
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・居住情報の提供 ・本市が求める求人・就職情報等の提供 		
事業名	担当部署	事業区分
空き家バンク等住宅情報の提供体制の整備	企画財政課	拡充
アクティブな情報発信や求人・就職情報の提供等による「人財」の誘致	企画財政課	拡充

(3) 施策3：安心して住み続けてもらうための取組

土佐清水市に移住を検討していても、移住希望者はたくさんの不安を抱えるので、その不安解消のためのきめ細かなサポートや受け入れ体制の整備を行います。また、移住後すぐに地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実を図ります。

施策3 安心して住み続けてもらうための取組		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
移住相談員の配置	2人	4人
移住相談件数	161件	300件
地域移住サポーター	3人	15人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県 移住・交流コンシェルジュ」、「移住相談員」「地域移住サポーター」による移住希望者へのサポート ・移住情報や機会の提供とサポートの充実 		
事業名	担当部署	事業区分
「移住相談員」の配置の促進	企画財政課	拡充
地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の普及	企画財政課	拡充
地域おこし協力隊の導入や活動の支援	企画財政課	拡充
移住者支援住宅の整備促進、お試し住宅の整備促進、空き家の中間保有の促進	企画財政課	拡充
シェアオフィスの整備（再掲）	企画財政課	新規
シェアオフィスの入居者への支援	企画財政課	新規
移住者支援団体によるネットワーク組織の活動を支援	企画財政課	新規
第三セクター再編（ホールディングス化）による移住促進部門設立	企画財政課	新規
ワイワイフリーマーケットの拡充と起業支援	企画財政課	新規
空き家改修に地域の間伐材等を使用したリノベーションによる高付加価値の住環境の提供	企画財政課	新規

(4) 施策4：人財誘致の促進

今後、不足していくことが想定される労働力を確保するだけでなく、年齢等を問わず、専門的な知識を有する優秀な人材や様々な経験を有している人、また、様々な場面において中心となって活動、支援を行っていくリーダー的な人財の誘致を促進します。

施策4 人財誘致の促進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
プロフェッショナル人材（インバウンド観光関連、医師等）（再掲）	—	10人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市が求める求人・就職情報等の提供 ・諸団体との連携による市内企業への就職促進 		
事業名	担当部署	事業区分
就職相談員配置による就職相談事業・無料職業紹介事業等の実施	観光商工課	継続
県外移住フェアへの参加による中核的人材誘致（再掲）	観光商工課 企画財政課	新規
全国移住促進センター（移住交流情報ガーデン）との連携・情報交換	企画財政課	継続
医師確保推進事業（再掲）	健康推進課	拡充
インバウンド観光推進に向けた外国人留学生誘致（再掲）	観光商工課	新規

(5) 施策5：事業承継・中核的人材確保などの支援

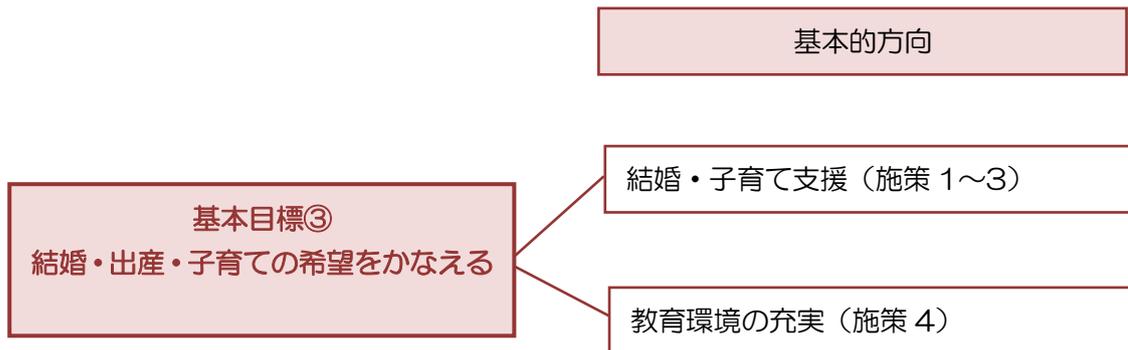
地場産業等で昔から創業している会社等は、本市における重要な地元雇用の場でもあることから、事業承継が円滑に移行できるような支援を図るほか、後継者が不在の場合には新たな後継者の発掘に向けた情報収集や支援体制の構築を図ります。

施策5 事業承継・中核的人材確保などの支援		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
経営革新塾の受講者数	30人	40人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の育成 ・第三セクターの再編（ホールディングス化）による雇用創出 		
事業名	担当部署	事業区分
経営者セミナー等の開催（商工会議所）	観光商工課	継続
高知県事業承継・人材確保センターへの繋ぎ	観光商工課	新規
第三セクター再編（ホールディングス化）による事業承継部門設立	企画財政課 観光商工課	新規

4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

土佐清水市でも出生率の低下、男女の未婚率の増加が問題視されています。これらの要因として若い男女の価値観の変化や社会情勢の影響、また結婚後も妊娠したくてもできない人や、経済的な理由等が想定されます。

本市は、出会いのきっかけづくりからフォロー、結婚・出産後のきめ細やかなサポート、生活環境の整備を行うことで、希望する人が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの取組を推進します。



(1) 施策 1：出会い・結婚・妊娠・出産・子育て環境づくり

以前のように、近所に仲人やお世話をする人がいなくなったことで、男女の出会いの場が少なくなっています。また、せっかく出会っても交際が結婚まで至らないケースも多く、その途中のフォローが必要になります。そこで、出会いのきっかけづくりから、交際へと発展する仕組みづくりに取り組んでいきます。

施策 1		出会い・結婚・妊娠・出産・子育て環境づくり	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（H26）	目標値（H31）
出会いサポーターの設置		—	34人
出会いのイベント開催		—	5回
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・男女が出会うきっかけづくり ・結婚に至るまでの総合的な支援 			
事業名	担当部署	事業区分	
地域の方々の「出会いサポーター」の登録、結婚適齢世代の出会いの支援	企画財政課	新規	
企業、団体等や市内全域を対象とした出会いイベントの開催	企画財政課	新規	

(2) 施策2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

生活習慣が生涯の健康に影響するため、子どもたちが食生活や口腔に関する知識等を身につけ、健康意識を高めることで、生活リズムの大切さを意識し、行動変容につながる施策に取組、市民誰もが、安心して妊娠・出産、そして子育てできる環境づくりを推進します。

また、医師不足解消のため医師の移住対策を進めることにより、市民誰もが安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠、出産、子育てできる環境づくりを推進します。

施策2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
妊娠11週以下での妊娠届出率	90.1%	98%
1歳6か月児健診の受診率	94.2%	98%
3歳児健診の受診率	95.9%	98%
医師確保の数	—	3人
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学1年の割合	33.7%	60%
中学1年の永久歯一人平均むし歯数	3.19本	2.40本
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦乳児健康診査の実施 ・安心して出産することができるように母親父親を支援 ・妊産婦・乳幼児に関する育児支援の充実 ・小児医療の充実と医師確保の推進 ・災害医療用医薬材料整備を行い妊婦子どもの安全の推進 ・小児生活習慣病予防健診を行い良い生活習慣の推進 ・いのちの尊さと正しい性知識を啓発するため子育て体験学習の実施 ・親に養育技術を身につけてもらい親子関係の改善 ・幼児・児童・生徒への歯みがき・フッ素洗口の推進 ・食に関する正しい知識の普及等の推進 		
事業名	担当部署	事業区分
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続
母親父親学級事業	健康推進課	継続
乳児健診事業・1歳6か月児健診事業・3歳児健診事業	健康推進課	継続
予防接種事業	健康推進課	継続
医師確保推進事業	健康推進課	拡充
災害医療用医薬材料整備事業	健康推進課	新規
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続
子育て体験学習事業	健康推進課	継続
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続
歯科保健推進事業	健康推進課	継続
食生活改善推進事業	健康推進課	継続

(3) 施策3：子育て支援策の充実

子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度における事業計画に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援等の量的拡充・質の向上を計画的に推進していきます。

施策3		子育て支援策の充実	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（H26）	目標値（H31）
土曜日の開園時間の延長を行う保育所の数		－	1か所
保育標準時間（11時間）を超える延長保育		－	1か所
乳児保育の実施（0歳児保育）		3か所	3か所
一時預かり事業の実施		2か所	2か所
紙おむつ購入を支援する新生児の数		52人	60人
乳幼児及び保護者が交流を行う場を開設する施設の数		1か所	1か所
放課後の子どもの居場所づくり（放課後子ども教室）		6か所	6か所
放課後の子どもの居場所づくり（放課後児童クラブ）		1か所	1か所
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、病後児保育、一時預かりの充実 ・子育ての経済的負担の軽減 ・子育て環境の充実 			
事業名	担当部署	事業区分	
地域子ども・子育て支援事業	福祉事務所	拡充	
紙おむつ等購入支援事業	福祉事務所	新規	
地域子育て支援拠点事業	福祉事務所	継続	
医療費助成制度	福祉事務所	継続	
多子世帯利用者負担軽減事業	福祉事務所	拡充	
放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	継続	

(4) 施策4：確かな学力の定着と自立する力の育成

子どもは、将来の本市の産業や経済等を支えることとなる大切な人材です。

現在では、価値観やニーズ等が多様化し、また国際化が進展する社会において、柔軟な発想によって社会に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成することが望まれています。

子ども達が教育・スポーツ等を通じ、充実した学校生活を送ることができるような環境づくりを推進するとともに、社会のニーズに対応した人材の育成やグローバル社会において活躍できる人材を育成するために教育環境の構築を図ります。

施策4 確かな学力の定着と自立する力の育成		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H27）	目標値（H31）
奨学資金受給者のUターン者数	－	2人
清水高校と関西学院大学との連携による人材育成者数（入学準備金貸付事業）	－	1人
実用英語技能検定受験者数	93人	110人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援を行うことにより高等教育を受ける機会の拡充 ・清水高校と大学との連携・協力により人材育成と清水へのUターン化の取組 ・実用英語技能検定料を補助することにより、語学力習得の意欲向上と将来の道につなげる 		
事業名	担当部署	事業区分
奨学資金制度の充実	学校教育課	拡充
関西学院大学入学準備金の貸付	学校教育課	新規
実用英語技能検定料補助	学校教育課	継続

4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」

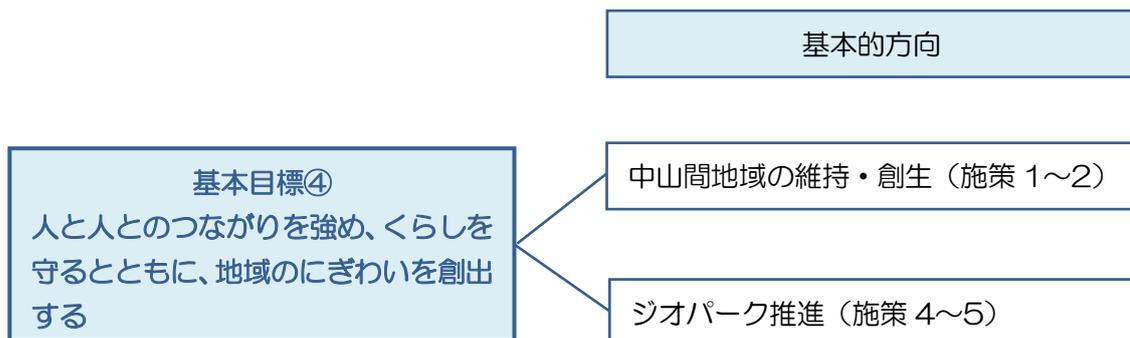
中山間地域では、高齢化の進行や人口減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林水産業を担う人材の不足など、さまざま課題に直面しています。

その一方で、集落への「愛着」「誇り」や「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」という強い思いを持っている方が多いことから、地域で支えあい、助け合いの仕組みづくりの構築を目指します。

また、地域の担い手や地域おこし協力隊等と連携しお金が回る仕組みづくりを図り、地域住民みんなが参加できる小さな経済をつくることなど、次世代に活動を束ねる機能をセンターが担うことが重要であり、地域のにぎわい拠点として整備を推進します。

本市が有する歴史的、文化的資源を「*ジオパーク」の認定に向けた活動を推進し、住民の郷土愛の醸成、観光客の呼び込みに寄与するよう魅力ある商品開発やジオ教育の周知活動を進め、情報発信していきます。

これらの施策によって、地域のにぎわいを創出していきます。



*ジオパーク：ジオ（geo）とは、地球や大地という意味で、地球の恵みや歴史を楽しく学ぶ自然の公園のこと。

(1) 施策 1：集落の賑わいと集落活動センターの推進

中山間地域が抱える課題を解決するため、地域住民が主体となって生活、福祉、産業、防災などの分野について、総合的な取組を行う活動拠点である集落活動センターの仕組みづくり・開設・運営に取り組んでいきます。

また、集落活動センターを地域の核とした小さな拠点の拠点の形成に向けた地域の計画づくり等の取組を進めます。

施策 1		集落の賑わいと集落活動センターの推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（H26）	目標値（H31）
集落活動センターの設立		－	4か所
地域おこし協力隊 隊員数		7人	15人
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターの開設に向けた調査 ・地域のニーズの掘り起こし ・高知県と連携した集落活動センターの設立 ・地域おこし協力隊による中山間地域の賑わいづくり 			
事業名	担当部署	事業区分	
設立地域の調査・選定	企画財政課	新規	
地域づくり支援事業	企画財政課	新規	
集落活動センター推進事業	企画財政課	新規	
地域おこし協力隊事業	企画財政課	継続	

(2) 施策 2：鳥獣被害対策の推進

鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進します。

また、捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効に活用するため、安心、安全な加工・流通・販売ルートの確立とジビエ・革製品等としての消費拡大に取り組んでいきます。

施策 2 鳥獣被害対策の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
有害鳥獣捕獲許可によるサル、シカ、イノシシ等の捕獲頭数	1,129 頭	1,500 頭
獣肉解体処理施設	—	1 棟
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援 ・新規狩猟者の確保 ・シカ肉等の活用推進 		
事業名	担当部署	事業区分
鳥獣被害防止総合対策	農林水産課	継続
新規狩猟者確保事業	農林水産課	継続
地域おこし協力隊事業	農林水産課	継続

(3) 施策 3：中山間地域の生活支援（平成 29 年度改訂による廃止）

人口減少と併せて高齢化が急速に進み、買い物支援の必要な高齢者や、自分で買い物に行けない障害者等の買い物弱者が増加傾向にあるため、「がんばろう屋」の宅配及び配達、移動販売のサービスを通して中山間地域の生活支援を行うとともに、地域住民の見守り等を行います。

施策 3 中山間地域の生活支援		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
「がんばろう屋」利用者数	3,196 人	0 人
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援対策 ・利活用に向けた周知、紹介活動の推進 ・地域包括支援センター等との協力体制の強化 		
事業名	担当部署	事業区分
土佐清水市みんなの買い物支援事業補助金	観光商工課	継続
チラシ等によるさらなる広報周知活動	観光商工課	継続
既存利用者による未利用者への紹介活動	観光商工課	継続
妊娠中、出産直後の母親や免許返納者等、買い物弱者に対するお試し無料券の配布	観光商工課	新規
地域包括支援センター等との協力体制	観光商工課	拡充

(4) 施策4：日本ジオパーク認定

日本ジオパーク認定とジオパークの推進により、地域の魅力を再発見することで住民が郷土愛・地域の誇りを醸成し、積極的な情報発信や自発的な活動への参画を促し、地域の活性化へと繋がります。

施策4 日本ジオパーク認定		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
ジオパーク教育・研究活動の実践（小中高生）	24人	1,320人
住民周知活動	480人	4,400人
ジオガイドの養成	—	30人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク学習の実施 ・ジオパークの周知にむけた講演会等の開催及び運営体制の推進 		
事業名	担当部署	事業区分
ジオ副読本を作成し、小中学校でジオ学習の実施、高校でのジオ研究活動	観光商工課	拡充
各地域での講演会・研修会・視察の開催	観光商工課	拡充
他職種連携による推進協議会の運営体制整備	観光商工課	拡充
ジオツアープログラム、ガイド養成マニュアルの作成、ガイドの養成	観光商工課	新規

(5) 施策5：ジオパークの推進による観光産業の振興

日本ジオパーク認定効果と、従来の観光にジオ（地質・地形）の要素を加え、知的好奇心を満たす新たな観光商品を開発・発信し、観光客入込数（交流人口）の増加を図ります。

施策5 ジオパークの推進による観光産業の振興		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（H26）	目標値（H31）
観光客入込数（年間）（再掲）	69.3万人	80万人
定期的なジオツアー・イベントの開催	－	380人
修学旅行・調査研究の誘致	－	12件・360人
WEBサイトでの情報発信（年間アクセス数）	－	20,000アクセス
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオサイトを観光商品とした企画の立案、イベント活動等の実施 ・ジオパークの情報発信、周知活動 		
事業名	担当部署	事業区分
ジオサイトをパッケージ化したジオツアーの実施 ジオパークのイベント開催に加え、既存のイベントと連携した活動の実施	観光商工課	新規
多言語対応のリーフレット等作成 案内看板を設置	観光商工課	新規
学習フィールドとして全国に情報発信し、校外学習や教育旅行、調査研究を誘致	観光商工課	新規
WEBサイト開設によるフォトコンテスト等ネットを利用した周知活動の実施	観光商工課	新規

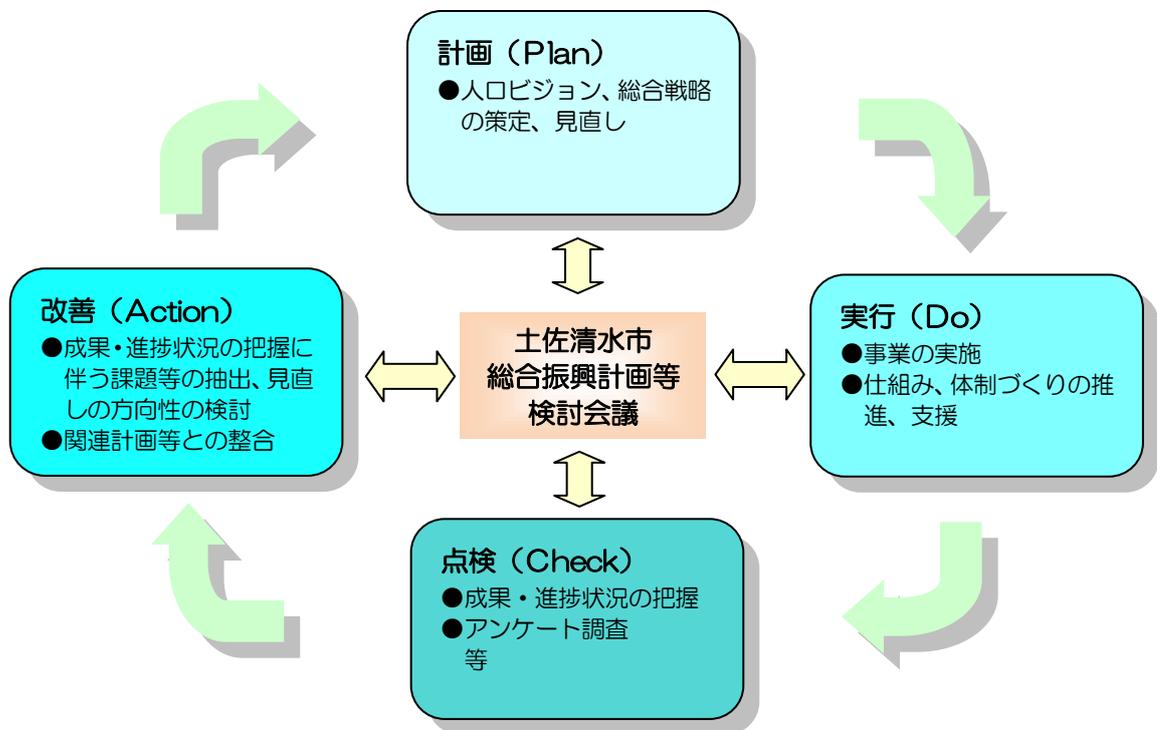
5章 総合戦略の管理

5.1 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間の間に確実に実行していくことが必要です。そのため計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、土佐清水市総合振興計画等検討会議と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。

なお、必要に応じて「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体の事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。



人口ビジョン、総合戦略のPDCA

5.2 管理体制

総合戦略に掲げる事業を担当する部署は庁内各課にわたることから、関係課を一堂に会した進捗状況の報告会等を定期的で開催することとします。

また、毎年、施策におけるKPIの達成状況を確認するとともに、土佐清水市総合振興計画等検討会議にて報告することとします。

名称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
庁内策定委員会	☆	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆	☆
検討会議（定期報告会）	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○